

第 2 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

令和3年4月20日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第2回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和3年4月20日(火曜日)

午前9時59分開議

午前11時10分閉会

本日の会議に付した事件

令和3年度主要事業等説明

報告事項

令和3年度4月補正予算の概要について

出席委員(8人)

委員長 河津 修 司

副委員長 竹崎 和 虎

委員 井手 順 雄

委員 山口 裕

委員 増永 慎一郎

委員 本田 雄 三

委員 前田 敬 介

委員 南部 隼 平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 村上 義 幸

総括審議員

兼河川港湾局長 永松 義 敬

政策審議監 野崎 真 司

道路都市局長 宮島 哲 哉

建築住宅局長 小路 永 守

監理課長 森山 哲 也

用地対策課長 林田 孝 二

土木技術管理課長 桑元 伸 二

道路整備課長 森 裕

道路保全課長 緒方 誠

都市計画課長 山内 桂 王

下水環境課長 仲田 裕一郎

河川課長 菰田 武 志

港湾課長 原 浩

砂防課長 松田 龍 朋

建築課長 橋本 知 章

営繕課長 緒方 康 伸

住宅課長 折田 義 浩

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博

政務調査課主幹 近藤 隆 志

午前9時59分開議

○河津修司委員長 それでは、ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今後1年間、竹崎副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位には御指導御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

また、土木部長をはじめとする執行部の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

続きまして、竹崎副委員長からも御挨拶をお願いします。

○竹崎和虎副委員長 皆さん、おはようございます。副委員長の竹崎でございます。

河津委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位並びに執行部の皆様方には御協力願いますようよろしくお願い申し上げます。今年度、よろしくお願いいたします。

○河津修司委員長 次に、本日の委員会は、今年度、土木部の全課を交えての初めての委員会でありますので、初めに、執行部幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は、課長以上について、自席から起立してお願いいたします。

それでは、村上土木部長から順次お願いいたします。

（土木部長、総括審議員～住宅課長の順に自己紹介）

○河津修司委員長 今年度、このメンバーで審議を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い説明をお願いいたします。

初めに、村上土木部長。

○村上土木部長 着座のまま総括説明をさせていただきます。

本年度の主要新規事業の説明に先立ちまして、土木部行政の動向について説明申し上げます。

まず、令和2年7月豪雨からの復旧、復興についてでございます。

去る3月30日に、球磨川流域治水協議会において、地域社会の早急な復興に向けて、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策の全体像を流域治水プロジェクトとして取りまとめ、公表したところです。

また、令和3年度組織改編、定期人事異動において、県南地域の復旧、復興を加速化し

ていくため、本庁河川課に流域対策班、芦北及び球磨地域振興局土木部に工務第二課を新設するなど、組織体制の強化を図りました。

これらの取組により、令和2年7月豪雨からの創造的復興を着実に進めてまいります。

次に、土木部における令和3年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は994億9,600万円余を計上しており、対前年度比102.5%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水道事業会計の4つの特別会計等、合計で88億4,300万円余を計上しており、対前年度比87.4%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は1,083億3,900万円余であり、対前年度比は101.1%となります。

次に、土木部の主な施策を新しくまもと創造に向けた基本方針に沿って御説明いたします。

昨年11月に策定しました令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランに基づき、国道219号をはじめとする県南地域道路の全面通行止めの解消など、被災した公共土木施設の早期復旧に取り組んでまいります。

特に、河川内に堆積した土砂の撤去につきましては、梅雨期の出水に備えて早期に工事が完了できるよう、引き続き、時間的緊迫性を持って、全力で取り組んでまいります。

近年、災害が激甚化、頻発化しており、災害に強い郷土づくりに向けて、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、ハード、ソフト両面から重点的、集中的に取り組んでまいります。

また、九州の縦軸、横軸となる道路の多重性の確保に向けて、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路及び有明海沿岸道路の整備を着実に進めてまいります。

熊本地震からの創造的復興につきまして、益城町の土地区画整理事業では、これまでに約6割の仮換地指定が完了し、順次、宅地造成工事を進めています。

また、県道熊本高森線の4車線化事業につきましても、昨年3月末に完成した歩道整備のモデル地区を皮切りに、着々と完成箇所が増えております。

今後とも、被災された方々の一日も早い生活再建に向け、益城町とも連携しながら、引き続き事業に取り組んでまいります。

建設産業を担う人材の確保、育成としましては、メディアを活用した広報や体験型のイベント等を通して建設産業のイメージアップを図ります。

また、建設産業を給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる産業に転換していくため、働き方改革や人材育成に積極的に取り組む企業を支援してまいります。

魅力ある地域づくりとしまして、熊本都市圏で慢性化している交通渋滞の解消に向けて、公共交通と自動車交通の最適な組合せによる交通施策を段階的かつ着実に実施し、都市圏交通の円滑化とともに、渋滞緩和を図ってまいります。

また、熊本天草幹線道路につきましては、本渡道路の令和4年度開通に向けて、橋梁工事を全力で進めるとともに、大矢野道路の整備を本格化させてまいります。

以上が、新しいくまもと創造に向けた基本方針に基づいた主な施策でございます。

また、主要新規事業につきましては、各課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

今後とも、令和2年7月豪雨からの復旧、復興、国土強靱化のための事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしく願いいたします。

○河津修司委員長 引き続き担当課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、令和3年度主要事業及び新規事業説明資料を準備しております。また、令和3年度公共事業等費用負担調書については、参考としてお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

お手元の令和3年度主要事業及び新規事業説明資料をお願いします。

資料の1ページから6ページまでは、令和3年度の土木部役付職員名簿でございますので、後ほど御覧ください。

8ページをお願いいたします。

土木部組織機構図でございます。右上の表を御覧ください。

本庁は、3局13課1課内室50班で事業を推進しております。また、出先機関が、広域本部11機関、その他の事務所が7機関でございます。

次に、組織改正の概要について御説明いたします。

8ページの土木部関係組織図を御覧ください。

本庁の組織改正につきましては、球磨川の緑の流域治水の実現に向け、国と連携し、市房ダム再開発や治水対策の具体化を図るため、河川課に流域対策班を新設しております。

9ページをお願いいたします。

広域本部関係の組織図でございます。

主な組織改正は、令和2年7月豪雨災害からの道路、河川及び砂防等の災害復旧事業を進めるため、芦北及び球磨地域振興局土木部にそれぞれ工務第二課を新設しております。この体制強化により、災害復旧事業の推進を図ってまいります。

次に、10ページをお願いいたします。

令和3年度当初予算資料でございます。

なお、本資料での前年度予算額とは、最下段の欄外に記載のとおり、当初予算(骨格)に6月補正(肉付け)及び9月補正(肉付け)を加えたものであり、新型コロナウイルス感染症対策や災害に要する経費等は含まないものでございます。

上段の表1段目、本年度予算額は、右側合計欄のとおり、1,083億3,900万円余、対前年度比101.1%となっております。

内訳としまして、表左から、一般会計の普通建設事業は、補助事業410億1,900万円余、県単事業194億9,400万円余、直轄事業139億200万円余、災害復旧事業は、補助事業154億5,800万円余、県単事業2億円、投資的経費計が900億7,500万円余、対前年度比103.1%となっております。消費的経費は94億2,100万円余、対前年度比97.2%となっております。これらの一般会計計が994億9,600万円余、対前年度比102.5%となっております。

右側の特別会計等は、投資的経費32億6,100万円余、消費的経費55億8,100万円余、特別会計計は88億4,300万円余、対前年度比87.4%となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

令和3年度当初予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごと及び各課の予算額とともに、右側に本年度当初予算額の財源内訳を記載しております。

最下段、土木部合計を御覧ください。

右側から4列目、国支出金319億800万円余、右側に地方債483億9,900万円余、その他126億2,100万円余、一般財源154億1,000万円余となっております。

以上が土木部全体の予算額でございます。

次に、資料、飛びますけれども、31ページ、最後のページをお願いします。31ページでございます。

令和3年度当初予算関連の参考資料として、2つの事案を整理しております。

1、令和2年7月豪雨等災害復旧については、表1行目、令和2年度2月補正後予算額281億500万円余、うち、繰越見込額255億6,200万円余、繰越見込額のうち、未契約分が221億1,100万円余となっております。また、2行目、令和3年度当初予算が143億500万円余となっております。

2、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、表1行目、令和2年度2月補正(経済対策分)予算額170億4,900万円余、うち、繰越見込額156億8,900万円余、繰越見込額のうち、未契約分が148億5,600万円余となっております。

なお、繰越額の詳細につきましては、6月議会の建設常任委員会で改めて御報告させていただきます。

ページ、戻りまして、12ページをお願いします。12ページでございます。

ここからは、主要事業及び新規事業となります。

まず、監理課分について説明させていただきます。

建設産業新3K推進プロジェクト事業で6,300万円余を計上しています。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、地域の安全、安心を支える建設産業の担い手確保につなげるため、技術者等の育成、定着に取り組むとともに、建設産業のきつい、汚い、危険という従来の3Kイメージを給与、休暇、希望の新3Kに転換し、建設産業の魅力向上を図るための各種施策を実施するものです。

(1)「建設産業の力」発信事業は、メディアを活用した広報や体験型のイベントなど、建設産業のイメージアップを図るために要する経費です。(2)建設産業働き方・人材育成支援事業は、働き方改革や人材の確保、育成に積極的に取り組む建設企業への支援に要する経費です。(3)建設産業若手人材確保緊急対策事業は、若手技術者等の人材確保につな

げるため、県内建設企業の魅力や情報発信するためのイベント開催に要する経費です。

いずれも、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期、規模縮小等を余儀なくされていますが、引き続き関係機関と連携し、新型コロナ感染拡大防止に十分配慮しながら、建設産業の人材確保、育成に取り組んでいきたいと考えております。

監理課の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○林田用地対策課長 用地対策課でございます。

資料の13ページをお願いいたします。

用地対策課の主要事業として、2点御説明いたします。

まず1点目は、上段の用地取得加速化パッケージで、予算額は1億2,900万円余でございますが、全て関係各課の予算に計上しております。用地対策課独自の予算はございません。

事業概要欄を御覧ください。

この事業は、事業効果の早期発現に向けた用地取得のための各種取組をパッケージとしてまとめ、用地取得の加速化を図るものです。

まず、(1)の用地取得を加速させるための取組では、事業の計画段階から将来の供用までを見据えた計画的な用地取得を図るため、用地取得マネジメントの実施等を行うこととしております。

また、(2)の用地課職員の活動を支援するための取組では、人材育成を図るため、用地職員研修の実施等を行うこととしております。

2点目でございます。

下段の用地先行取得事業費として4億7,400万円余を計上しております。これは、熊本天草幹線道路の先行取得に係る償還分でございます。当該事業に係る用地取得は完

了しております。

用地対策課は以上でございます。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

14ページをお願いします。

CALS/E C事業として2,800万円余を計上しております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、公共事業の入札から施工、検査、支払いまでの円滑な進捗管理システムや、各事業で成果納品された図面、地図、写真等の各種の電子情報を関係者間や事業間で情報通信ネットワークを利用して、効率的に交換、共有、連携するシステムを適切に維持管理して高度情報化社会に対応していくものでございます。

1つ目の工事進行管理システムは、調査、測量、設計、工事の入札から竣工までの事務手続を効率化するサポートシステムであって、その維持管理に要する経費でございます。

2つ目の電子納品・保管管理システムは、工事などの完成時に納品される電子データ成果品を効率的に保管、管理するサポートシステムであり、その維持管理に要する経費でございます。

土木技術管理課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

1段目の道路改築事業ですが、54億6,800万円を計上しております。これは、国庫補助事業により地域高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路の国道324号本渡道路及び国道266号大矢野道路の整備を行うものです。

次に、2段目の地域道路改築事業ですが、

77億700万円余を計上しております。これは、国道、県道の現道の拡幅や線形改良またはバイパスなどの整備を行う事業で、河陰阿蘇線ほか87か所を行うものです。

次に、3段目の道路計画調査ですが、1,800万円余を計上しております。これは、地域高規格道路整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査費で、熊本天草幹線道路ほか2か所を行うものです。

次に、4段目の単県道路改築事業ですが、12億100万円余を計上しております。これは県道の小規模な整備を行う事業で、松島馬場線ほか75か所の整備を行うものです。

最後に、橋りょう補修事業ですが、25億2,100万円余を計上しております。これは老朽化した橋梁の補修等を行う事業で、通常分の道路施設保全改築費、橋梁補修分として、国道221号、昇雲橋ほか69か所、単県橋梁補修費として、国道389号、小藤橋ほか61か所の補修、補強等を行うものです。

また、熊本地震関連として、国道218号、上司尾橋ほか1か所の耐震補強を行うものです。

道路整備課は以上です。よろしくお願いたします。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の16ページをお願いします。

まず、1段目の道路災害防除事業でございますが、7月豪雨分も含めて16億700万円余となっております。これは、事業概要欄のとおり、落石、斜面崩壊等の自然災害の発生のおそれのある道路危険箇所において防災対策を行うもので、御船町の国道445号ほか11か所、阿蘇市の別府一の宮線ほか37か所を実施します。

なお、7月豪雨分の単県道路災害防除費は、災害復旧事業の対象とならない道路の防災対策工事を行うものです。

2段目の交通安全施設等整備事業でございますが、30億400万円余となっております。これは、道路利用者が安全で快適に利用できる歩道や交差点の整備などを行うもので、御船町の国道445号ほか31か所、荒尾市の荒尾南関線ほか58か所を実施します。

17ページをお願いします。

1段目の道路施設修繕事業でございますが、7月豪雨分も含めて90億8,700万円余となっております。これは、維持管理計画に基づき、道路施設の補修や更新を計画的に実施し、道路機能の確保と沿道環境の保全、再生を図るもの、さらには道の駅や自転車通行空間の整備を行うもので、上天草市の国道266号ほか122か所、荒尾市の大牟田植木線ほか155か所を実施します。

なお、7月豪雨分としまして、浸水のあった道の駅坂本の整備を災害復旧事業と併せて行うものです。

最後に、最下段のロード・クリーン・ボランティアでございますが、100万円余となっております。これは、県が管理する道路においてボランティア団体等が行う美化活動を支援し、道路美化活動の普及などを行うものです。

道路保全課は以上でございます。

○山内都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

1段目の土地区画整理費でございますが、表左側から2列目のとおり、20億1,000万円の予算となっております。

表右側の事業概要を御覧ください。

これは、熊本都市圏東部地域の復興に向け、益城町木山地区で実施しております土地区画整理事業の推進に伴う建物等の調査、移転補償、道路や宅地の整備を行うものです。

次に、2段目の街路事業費でございますが、43億3,400万円余の予算となっております。

す。通常費としまして、万田下井手線や南部幹線などの都市計画道路の整備等を行うもの、また、熊本都市圏の交通渋滞緩和のために、パーク・アンド・ライド駐車場の拡大や都市圏南部の渋滞対策の検討等を行うものです。

熊本地震関連費としましては、熊本都市圏東部地域の復興に向けた益城中央線の整備、いわゆる県道熊本高森線を4車線化するものでございます。

次に、3段目の都市公園費でございますが、4億2,600万円余の予算となっております。これは、熊本県民総合運動公園等の都市公園における施設整備や老朽施設改築等を行うものです。

次に、4段目の都市計画調査費でございますが、5,700万円余の予算となっております。これは、都市計画決定変更に向けた調査等を行うものです。

最下段の景観整備推進費でございますが、3,200万円余の予算となっております。これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づき、景観指導や緑化、景観形成活動の支援等を行うものです。

都市計画課は以上です。よろしく願いいたします。

○仲田下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計の主なものについて御説明いたします。

資料の20ページをお願いいたします。

1段目の熊本県生活排水処理構想策定事業は、汚水処理事業の課題に対応するために現構想を改定するもので、1,600万円余を計上しております。あわせて、2段目の生活排水対策総合促進事業で、その構想を推進するための広報資料の作成等を行います。

次に、3段目の浄化槽整備事業は、主に浄

化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うもので、熊本地震や7月豪雨関連分も含めて1億9,000万円余を計上しております。主に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に推進しているものです。

資料の21ページをお願いします。

1段目の農業集落排水施設整備事業と2段目の漁業集落排水施設整備事業は、市町村が実施する事業に対する国からの交付金を一旦県が受け入れ、再交付する間接補助の経費等を計上しております。

流域下水道事業会計の主なものについて御説明いたします。

本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道事業を運営管理しておりますが、昨年度から公営企業会計を適用しております。

3段目の流域下水道建設事業で9億4,200万円余を計上しております。

4段目の流域下水道維持管理事業で、施設の減価償却を含む32億2,900万円余を計上しております。

下水環境課は以上でございます。

○菰田河川課長 河川課でございます。

資料22ページをお願いいたします。

まず、1段目の河川事業でございますが、26億6,100万円余を計上しております。これは、概要欄のとおり、ハード対策となる洪水、浸水に備える河川改修や、ソフト対策の一助となる情報基盤の整備、また、河川管理施設の延命化措置などを実施するもので、潤川ほか14か所で取り組みます。

次に、2段目の海岸事業でございますが、3億9,900万円余を計上しております。これは、概要欄のとおり、高潮、波浪等による被害から海岸背後地を守るため、堤防、護岸等の整備や老朽化した施設の機能回復、強化を実施するもので、新開海岸ほか11か所で取り組みます。



3段目の堰堤改良事業でございますが、4億500万円を計上しています。これは、概要欄のとおり、氷川ダムほか2ダムにおいて、ダム管理施設の設備の改良や更新等を実施するものです。

23ページをお願いします。

単県河川海岸事業でございますが、55億8,000万円余を計上しています。これは、県単独事業として、概要欄のとおり、重要水防区間及び局所的な河川改良や高潮災害を防止するための海岸保全施設の新設、改良、また、既存の河川構造物の延命化や河川の流下能力を確保するための土砂掘削などを行うものです。

河川課からは以上です。よろしくお願いたします。

○原港湾課長 港湾課でございます。

24ページをお願いいたします。

1段目の国庫補助の港湾改修事業として8億6,700万円を計上しております。これは、熊本港ほか11港において港湾施設の改良等を行うものです。

次に、2段目の県単独の港湾改修事業として12億4,800万円余を計上しております。これは、補助の採択とならない港湾施設の改良やしゅんせつ等を行うものです。

次に、3段目の海岸高潮対策事業費として4億6,500万円余を計上しております。これは、通常分として八代港海岸ほか12港海岸、また、令和2年7月豪雨関連分として、田浦港海岸において防災機能を確保するための改修を行うものです。

次に、4段目の空港管理費として4億900万円余を計上しております。これは、天草空港の管理運営及び整備、修繕を行うものです。

25ページをお願いいたします。

港湾整備事業特別会計において、1段目の施設管理費として6億6,200万円余を計上し

ております。これは、県管理港湾の管理運営及び修繕を行うものです。

次に、2段目の県管理港湾施設整備事業費として7億9,900万円余を計上しております。これは、八代港、熊本港のコンテナターミナル管理施設の整備を行うものです。

次に、臨海工業用地造成事業特別会計において、3段目の八代臨海工業用地造成事業費として6,000万円を計上しております。これは、臨海工業用地内の区画道路の補修を行うものです。

最後に、最下段の熊本港臨海用地造成事業費として9,100万円余を計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興や熊本港臨海用地の管理等を行うものでございます。

港湾課は以上です。よろしくお願いたします。

○松田砂防課長 砂防課でございます。

資料の26ページをお願いします。

まず、1段目の砂防事業で42億5,900万円余を計上しています。主なものとして、通常砂防事業で坂谷川ほか6か所、火山砂防事業で泉川ほか20か所、熊本地震関連の火山砂防事業で濁川ほか3か所において、土砂災害を未然に防止するための砂防堰堤工や流路工などを実施するものです。また、令和2年7月豪雨分として、砂防激甚災害対策特別緊急事業で川内川ほか18か所、特定緊急砂防事業で魚貫第二ほか5か所において、土石流により甚大な災害が発生した地区の再度災害を防止するための砂防設備などを整備するものです。

次に、2段目の地すべり対策事業で3億7,600万円余を計上しています。主なものとして、地すべり対策事業で川内田地区ほか4か所において、地滑りによる被害を防止、軽減するための地下水排除工事などを実施するものです。

資料の27ページをお願いします。

1段目の急傾斜地崩壊対策事業で11億2,800万円余を計上しています。主なものとして、急傾斜地崩壊対策事業で古川地区ほか11か所、単県急傾斜地崩壊対策事業で井ノ口地区ほか18か所において、崖崩れなどによる急傾斜地の崩壊を防止するための擁壁工やのり面保護工などを実施するものでございます。

次に、2段目のソフト対策事業で6億8,500万円余を計上しています。これは、土砂災害に対する警戒避難体制の整備強化を図るための土砂災害情報マップの更新や土砂災害警戒区域指定のための基礎調査などを行うものでございます。

砂防課は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本建築課長 建築課でございます。

資料28ページをお願いいたします。

まず、くまもとアートポリス建築展2021開催ですが、1,300万円を計上しています。これは、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害で、アートポリス事業として取り組んだみんなの家や災害公営住宅等を全国に向けて発信するものです。

次に、建築物防災対策推進事業ですが、2,700万円余を計上しています。これは、主に耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の耐震設計や改修費用に対する助成等により民間建築物の耐震化を促進するものです。

最後に、危険ブロック塀等安全確保支援事業ですが、800万円を計上しています。これは、避難路や通学路などの危険なブロック塀等の撤去に係る支援を行うものです。

建築課は以上です。よろしくお願いいたします。

○緒方営繕課長 営繕課でございます。

資料の29ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費で4億2,600万円余を計上しております。これは、総合庁舎等の県有施設につきまして、外壁改修やエレベーター改修などの小規模な改修工事を計画的に実施し、長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、新築工事や大規模な改修工事につきましては、別途、各施設の所管課が予算要求を行い、所管課からの施工依頼を受けて、営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○折田住宅課長 住宅課でございます。

資料の30ページをお願いいたします。主要事業について説明いたします。

まず、1段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、予算額は1億4,500万円余となっております。

事業概要欄をお願いいたします。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた賃貸住宅を供給する民間事業者に対して補助を行い、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進させるものです。

2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、予算額は7億8,500万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、現在管理している県営住宅を有効に活用するため、長寿命化を図るための外壁改修など計画的な修繕等を行うとともに、室内の段差解消など、入居者の安全性を確保するものでございます。

3段目の空家等対策総合支援事業でございますが、予算額は300万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、空き家マネージャー等の活用など、市町村が主体的に取り組む空き家対策を支援

するものでございます。

4段目の住生活総合調査事業でございますが、予算額は800万円余となっております。

事業概要欄をお願いします。

これは、住宅政策の基本的な方針を定めた熊本県住宅マスタープランの5年ごとの改正を行うものでございます。

住宅課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○河津修司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○増永慎一郎委員 18ページ、都市計画課にちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

熊本地震から5年が経過しまして、いろんなメディアさんが、この土地区画整理事業と益城中央線の4車線化について触れられておられました。その際、住民の方々のインタビュー等を活用してというか、乗った形で、いかにも何か進んでないみたいな話が出ておりました。私、日頃からいろんな話を聞いてるんですけども、要は予定どおりに行ってるのか、それ以上に成果が出ている、住民の人たちからも、そんな声を聞いております。実際のところ、もともと決められた、何というか、期間内にきちんと終わるのかどうか、まず、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○山内都市計画課長 益城の土地区画整理の話だと思いますが、今、そのような御意見、不平、不満とか、そういった御意見があることにつきましては承知しているところでござ

います。

再建者の方には、それぞれの御事情がございますので、今現在、再建者の方に寄り添いながら、復興のまちづくりをやっているというところでございます。

ただ、今現在、仮換地のほうにつきましては、6割の方から同意をいただいているというところでございます。

今後とも、できるだけ生活再建に向けて、皆さんに寄り添って取り組んでまいりたいと考えております。

○増永慎一郎委員 4車線化は。

○山内都市計画課長 すみません、益城中央線、いわゆる熊本高森線の4車線化につきましてですけれども、4車線化につきましても、85%の方から用地の取得をしておるところでございます。当初、住民説明会とか、丁寧に対応してきたところでございまして、執行部といたしましては順調に行っていると考えているところでございます。

今後とも、しっかりと住民の意見を酌み取りながら、寄り添って進めてまいりたいと考えております。

○増永慎一郎委員 私が感じているところは、住民の方からも非常に今までと違った形でやられてて、いいきっかけと言いたい方おかしいかもしれませんが、町が変わっていくのがよく分かって非常にいいという話を聞くのが多いです。ですから、いろんな小さな点に関したら、やっぱりいろんな不満があると思いますので、その辺は、今の課長が言われたように、きちんと住民の方に寄り添ってやっていくということですので、大事にさせていただきたいと思いますが、やっぱりスピードというのは大事だということふうに思いますので、復興のために、一日も早くお願いしたいというふうに思います。

それから、4車線化に関しましては、何か惣領交差点までぐらいを全部やってしまうという話なんですけれども、これ、マスコミ、新聞報道でちょっと私見たんですけれども、そのようにやられるんですかね。

○山内都市計画課長 令和5年度末の予定でございますが、熊本市側から惣領交差点までの約1.6キロにつきまして、おおむね完成させたいと考えて進めております。交通量が多いところから事業効果を発揮していきたいという考えで、そこまでの計画をしております。

○増永慎一郎委員 モデル的に、住民の方にこんな道になるんだよということで間、間をやられていったと思うんですけれども、その惣領交差点までを重点的にやられるということで、ほかの区間は、今までのように、きちんとその部分の工事は継続をしながら、重点的に惣領交差点までを完成させられるんですか。

○山内都市計画課長 惣領交差点以外のところにつきましても、ある程度まとまりが、用地の買収ができたところにつきましては、順次、取り組んでまいりたいと思っております。現に、歩道整備につきましては、既に約1キロほど供用開始をしております、ある程度将来のまちづくりの形が見えてきた形になっているかなと思っているところでございます。

○村上土木部長 ちょっと補足させてください。

先ほど増永委員のほうから、マスコミ報道でお知りになったということがありましたけれども、これは、先週末、県庁でありました、熊本地震復旧・復興会議の中で、私のほうから、まず、熊本市側から1.6キロ、惣領

交差点付近までまとまった土地の取得が進んでおりますので、まず、その1.6キロの4車線化を目標に進めてまいりますという報告を差し上げたところを報道されたものでございます。

今、山内課長からもありましたとおり、そのほかのところにつきましても、順次、用地取得も進めておりますので、まとまった区間を4車線化、車道の工事に入っていきたいということも併せて申しております。

以上です。

○増永慎一郎委員 熊本地震からの創造的復興の一番のシンボルでございますし、益城復興事務所あたりも一生懸命頑張られておられますので、きちんと私も、いろんな住民の人たちには、同じような形で触れ合って話をしながら、一日も早くできるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○河津修司委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○本田雄三委員 初めて建設委員会入らせていただきましたので、ちょっと分からないところがありまして、教えていただければと思います。

道路保全課さんの17ページの道路施設修繕事業の中で、ちょっと教えていただきたいのは主要幹線道路等におけるわだちが結構ありまして、ハンドルを取られるから早めに改修をお願いしたいであるとか、あるいは住宅地がありまして振動がひどいときがあるというふうなお申出が結構ございます。ですから、計画的にされておられるというふうにはお答えはしているところでありますけれども、そういう部分の基準というか、そういうものが、スパンも含めてですけれども、あれば、

内容を少し教えていただければと思います。

○緒方道路保全課長 舗装のわだちとか、そういった段差とか、そういうのがあるのは存じております。ただいまは舗装維持管理計画というのをつくりまして、それに基づいてやっておるところでございます。

ただ、それだけでは、大規模な舗装をやっていくんですけれども、ちょっとした穴ぼことか、わだちについては、監視員が毎日パトロールしております、そこを上げていただいて、それを技術の班のほうで速やかに補修するというようなことをやっております、それに関しては監視員の判断というふうになっております。明確には、どのくらいあったらというわけではございませんけれども、車に乗って、じかに判断しているような状況でございます。そういったことで、少しでも管理瑕疵が少なくなるように、事故が少なくなるように努力しているところでございます。

以上でございます。

○本田雄三委員 ありがとうございます。

○河津修司委員長 よろしいですか。

ほかに。

○前田敬介委員 自分も初めて建設委員会に入りましたので、ちょっと教えてほしいという意味で質問させていただきます。

23ページの河川課のほうになるんですけれども、こちらの掘削等で今かなりハイペースで計画とか立てて、かなり今後土砂の排土が出てくると思うんですけれども、その今後の使用の形とかあるのかどうか、もししなかったら埋めちゃうのかどうか、その方向性を教えていただきたいと思います。

○菰田河川課長 河川課でございます。

最後のほうは……。

○前田敬介委員 何かに使用するかどうか。

○菰田河川課長 分かりました。

今回の7月豪雨に伴いまして発生した土砂量につきましては、約110万立米ほどのいわゆる7月豪雨に伴う土砂堆積というのが確認されております。これから出水期を迎えるということで、その堆積した110万立米の掘削については、鋭意進捗図っております、おおむね契約については3月末時点で終えているところでございます。

掘削した土砂の処分先につきましては、基本的には工事間の流用とか、あと、また、必要によっては、球磨管内とかでございましたら、まちづくりの実施とかいうのもございますんで、そういうものに利用できるように、いわゆる仮設の仮置場のところに置いていたりとかいうような形での利用の仕方と、また、捨てる先が、非常に掘削土量が膨大でございます、その処分先については、どうしてもいわゆる民間の処分地を利用して捨てるを得ないという状況も出ているところではございます。

○河津修司委員長 よろしいですか。

○前田敬介委員 はい。

○河津修司委員長 ほかに質疑はございませんか。

○井手順雄委員 いよいよこの災害復旧予算、また、3年度の当初予算という中で、今から予算執行というふうになるんですけれども、せんだってのA2ランクの方々の指名競争入札というようなことを決められたわけでありまして、この災害復旧の予算事業から行うというような話でございましたけれども、そういう認識でよろしいですか。

○森山監理課長 監理課でございます。

委員御指摘のとおり、今年の9月までA2ランクの入札方式を指名競争入札にしております。上半期に発注するものとして、先ほど説明もしましたが、豪雨災害復旧の事業でありますとか、あるいはこの防災、減災の国土強靱化絡みのこういった未契約繰越し分、こういったものを先に発注をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○井手順雄委員 では、具体的にいつ頃から指名競争入札というのを始めるというのは、どういったスパン、時期になってきますかね。大体でございませう。

○森山監理課長 既に指名競争入札が始まっておりますので、そちらのほうが9月末までということになっております。

○井手順雄委員 そうしたときに、その指名する業者さん、どういった基準で指名するんですか。

○森山監理課長 もともとから指名の基準がございまして、その中に地理的な要件とか、あるいは手持ち工事量とか、そういうものがございませうけれども、具体的には、それぞれの地域振興局あたりで、これまでと同じように、当該工事現場がある業者さんとか、そういった方を選定されているというふうに思います。

○井手順雄委員 その際、この災害復旧予算、参考のところですね。420億か、ほぼほぼ球磨とか、芦北、八代、あの辺りが、ほぼほぼの工事だろうというふうに思いますけれども、こうした場合、この分の仕事量は、果

たして、その地域の企業さんで賄ってしまうのかなというところがありますけれども、どういった見方をしていらっしゃいますか。

○森山監理課長 先日、今年の発注見通しというものを公表しております。まだこれから地域の建設業界の方々と意見交換をしまして、実際にどうなのか、受注ができるのかとか、そういったところを意見交換をして、また、必要があれば、今の制度を考えると、そういうことをやっていこうと思っております。

○井手順雄委員 いや、相談しても、一般競争にしる総合評価にしる、その会社社単独の技術者というところがおらぬだったら入札できぬわけですたいね。相談も何もなかわけですよ。相談しても、仕事は取りたいんだけど、技術者がおらぬけん取られぬという状態が必ず出てきます。そうしたときの対応はどうなさるんですか。

○森山監理課長 私が先日聞いたところですが、まだ工事現場にそれぞれ置く技術者が足りないということよりも、下請企業が少ないといひますか、下請企業の確保が困っているというような話をちょっと聞いております。

委員がおっしゃるような技術者が足りないということになれば、技術者の選任の要件を緩和するとか、そういったことを考えていく必要があるのかなと思っております。

○井手順雄委員 その選任の要件を緩和するということ、また今度おかしくなってくるんですよ。

なぜ一般競争入札から総合評価になったかという、やはり安心、安全な工事をしていただきたい、ちゃんと現場にその資格を持った人たちが、現場代理人、主任技術者、施工管理技術者をつけているところから、一般競

争から総合評価に変わってきたという経緯がある中で、今話の中じゃ、なら要件を緩和していくというような感覚でいいんですかね、その技術者の数を。

○森山監理課長 監理課でございます。

我々も、どの程度まで緩和していいのかというものは、非常に疑問といたしますか、まだ確固としたものを持っておりませんで、それは実際の現場で1人の技術者が何か所ぐらい持てるのかとか、他県の事例とか、そういうものを見て、やっぱり現場がきちんとできるということが一番ですから、そこは限度があると思っています。どこまで緩和できるのかできないのかというのはですね。

○井手順雄委員 矛盾してますよ、話が。総合評価にするときには、そういった現場があったらいかぬから、ぴしゃっとした現場の責任者をつけましょうという方針できたわけですよ。仕事が多くなれば、その人たちに多くの現場を持たせて落札させていこうと、そういうことを今おっしゃってるんですね。全く真逆なことを今回しようと思っていられるのかなと私は思っております。

そうした場合、例えば、10社指名なら10社指名しました、その10社が、地元の方々ですたいね、が、全員手持ち工事手いっぱい落札ができない、辞退しますとなったときにはどうするんですか。

○森山監理課長 監理課でございます。

指名競争入札で応札者がなかったときの取扱いは、まずは一度設計書を見直して、間違いがないかというのを確認して、なければ、またもう一回再入札ということになるんですけども、その前に、指名した方から聞き取りをしまして、なぜ応札できなかったのかと、技術者がいないとかそういうことであれば、指名のメンバーを替えて多分発注するこ

とになるんじゃないかと思っております。

○井手順雄委員 そうした場合、熊本市、県全域から指名をするというような話でいいんですかね。

○森山監理課長 監理課でございます。

指名のエリアを振興局管内から外に出すかっていうのも一つの判断でございまして、熊本地震の際もそういった取扱いを変えた経緯がありますので、その辺は状況を見ながら、管内から管外へ移すというのは、いつかの時点で判断をすることになるんじゃないかなと思っています。

○井手順雄委員 じゃあ熊本地震だった場合は、そういった管外からの指名というのはあったわけですね、そういう事実が。

○河津修司委員長 野崎政策審議監。

○井手順雄委員 監理課長に聞きよっただけん。

○森山監理課長 熊本地震の際は、平成29年2月から、指名企業を隣の振興局に拡大するといったような見直しをやっております。

○井手順雄委員 じゃあ、先ほど——確認しますけれども、地場企業の方々が何らかの理由でもう辞退するという方向になった場合は、例えば、熊本市からも指名するとか、隣接の阿蘇辺からも指名するとか、そういった認識でいいんですね。

○森山監理課長 監理課でございます。

どこの振興局まで拡大するのかというのは、ちょっとまだ今お話はできないんですけども、熊本地震のときは、隣接の振興局に広げておりますので、例えば、球磨地域振興

局でできないときに、いきなり熊本市まで行くのか、隣の八代とかに行くのかというのは、少し検討してからまた考えていきたいと思っておりますけれども。

○井手順雄委員 いや、もう私が懸念するのは、こんだけの仕事量で、本数的にも相当な本数になると思いますよ。そして、山岳地帯のやっぱり砂防関係の中の河川関係、本当細々したところまで仕事していかなくてはいけないと。やっぱりそういうところは、やはり地元の人たちがよう周知していらっしゃるから、そういうところはもう一生懸命していただく。あらかた大きいところなんかは、やはり熊本県全域じゃなかばってん、隣接で言いはるけれども、やっぱりその辺からちゃんと指名して、よか仕事ができるような対応を取っていかなくちゃいけないと思いますし、先ほど技術者よりも下請がおらぬと。そらあ、おらぬですよ。球磨郡とか、あっちにはあまり会社が大きくないんだから、規模が。規模が大きい、例えば、この熊本市とか、この辺の人たちはいっぱい持ってますよ、下請。それを寄せたほうが一番早いんじゃないですか。

だけんが、あくまでも基本、このやっぱり地元の人たちに一生懸命頑張って復興していただきたい。しかしながら、その人たちが手が足らぬときには、もう仕事が、ここばせな危なかばってんというようなことがあれば、あちこちから指名して——指名はどこでもできるんですから、10社なら10社。それは、県の人たち、あたたちが指名すればよかったです。どっからでも指名はできるんですから、そういった形の中で仕事が滞りが無いような体制をとっていただくというのが、今回の災害復旧には必要だろうというふうに思いますので、また、詳細は、後日お話しさせていただきます。

○増永慎一郎委員 今の入札も、何か聞いたら、もう不調とか不落が出てるっていう話を聞いているんですけども、何か今そういうような認識はないって言われているんじゃないですか。

○森山監理課長 監理課でございます。

不調、不落、具体的なちよっと件数を報告させていただきますと、3月が44件で発生率としては6%でした。3月までは、いわば通常ペースといいますか、特に多かったというようなことではございません。ただ、4月になって、球磨地域振興局のほうで10件以上の不調、不落が出てますので、不調、不落がないというふうな認識ではございません。

○増永慎一郎委員 熊本地震を経験して、そういうノウハウというのは土木部あたりはきちんと持っていらっしゃるんで、うまい具合に行くのではないかなというふうには思っているんですけども、一つ私が懸念するのは、県の工事もあるけれども、市町村の工事もあるわけなんです。それと、農林水産部の所管する工事もあります。いわゆる農災ですね。その辺の業者さんの数は決まっているんで、その辺のきちんとした折り合いをつけていかないと、私の地元も山都町ですけども、いまだにまだ何百件も農災が残っているんですね。ほかの工事が終わって、先ほどもちよっと雑談の中で出したんですけども、ストックをされてた新しい県の工事とかに、やっぱり業者さんとかは行きたがるんですよ。ですから、また、業者が、なかなかその仕事をしてくれないというふうな現状もありますんで、やっぱり農林水産部とか、それから市町村さんときちんと綿密に打合せをして、いろいろ発注を出していかないと、県の工事だけ考えてても、業者の数というのは、先ほど言いましたように限られてますんで、その辺をきちんとやっていていただきたい



というふうに要望していきたいなというふうに思っています。

いわゆる、一番は、一日も早く復旧、復興するというのが一番の課題というか、一番取りかからなければいけないことだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○井手順雄委員 ごめんなさい、前後して、話が。

総合評価方式から一般競争入札に今されてまして、不落が何回、何事例が出てると、それに関しまして、私は総合評価も指名競争も同じ入札だろうと。結局、出るときには出ます。しかしながら、一般競争だったら、自分がやりたいと思う業者さんがおったら、1人でも参加できますよ、10社指名せぬでも。そういった意味では、指名競争にせぬほうがよかったんじゃないかなと思うけれども、今現状で、どぎゃん思いなはるですか、この不落の状況を見て、監理課長。

○森山監理課長 熊本地震の際も、発災の翌年度、3月にある程度多い件数が出まして、4月、5月とやっぱり不調が多かったんです。ですから、それと同じようなパターンで、今年も2月、3月、ある程度の発注をしておりますので、かなり市町村工事とか農林の工事も含めて、業者さんは、手持ちがかなり多くなったんだなというふうに今感じているところです。

○井手順雄委員 分かりました。やっぱり先ほど増永先生もおっしゃったように、キャパはキャパで決まっているわけだから、そこをいかに落札率を上げていくかとする場合は、先ほど言ったように、現場の負担が大きくなっていく、それをしていかなぬと消化はできないと、当たり前の話ですよ。ばってんが、復旧、復興はしていかなんと、一生懸命私たちも考えて、県の皆さん方と一緒に頑張ってます。

います。

以上です。

○山口裕委員 井手先生や増永先生にちょっと関連してですけども、私は、熊本地震が発災した当初の委員長を務めておりまして、そのときに、なかなか設計とか算定もまだ遅れている中であっても、県の建設業協会が率先して、今後復旧、復興に当たっていくという旗印があったのは、すごく力強かったなというふうに思っております。

今回も、県建設業協会においては、そんな旗印を掲げていらっしゃるんだろうなと思いつつも、なかなか、例えば、熊日新聞で紹介されたりとかがなかったもので、今もう一度、熊本地震のときの経験を皆さん生かして、各業者さんと向かうことも重要だし、建設業協会と力を合わせてやっていくことが重要かなと。

事実、復旧、復興事業については、先年やその前の年ぐらいまで、天草地域の業者も参画していったりとかしておりましたし、その行った要素は何かというと、地元の被災地区の業者さん、役員さんもそうだったでしょうけれども、その方々が下請業者をしっかりと地元で探していただいたり、ある意味で飯場を確保していただいたり、そういった入り込みやすい環境があったというふうにも聞いておりますので、そういったことも、今後復旧、復興を進めるに当たっては重要かなと思っておりますので、熊本地震の経験をフルに生かしていただければと思います。

以上です。

○河津修司委員長 ほかに質疑はありませんか。

○山内都市計画課長 すみません、都市計画課でございますが、先ほど増永委員のほうから、益城の事業についての御質問がありまし

た。その際、私のほうから、木山の土地区画整理につきまして、換地につきましては6割の方の同意を得ているという表現をいたしました。が、正確につきましては、仮換地の指定がもう既に6割終わっているというところでございますので、訂正させていただきたいと思っております。

○河津修司委員長 以上の訂正でいいですか。——はい。

ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 なければ、これで質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっております。

それでは、報告、お願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

別紙でお配りしておりますA4判1枚資料の令和3年度4月補正予算の概要をお願いします。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や県民生活、県経済への影響の最小化を図るため、4月16日に知事専決処分により予算化させていただいたもので、6月の議会に専決処分の報告・承認議案として提出することになります。

土木部の予算はありませんが、建設業に関連する部分がありますので、本日、参考までに概要を報告させていただきます。

主な内容、(2)、3ポツ目になります。外国人材受入れ事業者支援事業については、外国人材の入国の際の水際対策として、建設業を含む県内事業者が追加的に負担する宿泊費等の経費に対し、助成するものです。所管部である商工労働部とともに取り組んでまいります。

以上が、4月補正予算の土木部に関連する

部分の概要でございます。

よろしく申し上げます。

○河津修司委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

何か質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 ないようでしたので、最後に、その他で委員から何かございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長